群会議の話題

東京土建小平東村山支部　187-0042　小平市仲町381
TEL.042-342-2846　FAX.042-342-2848

今月のこれは重要！

色々、情報あります。中面も見て下さい！

秋の仲間づくりキャンペーン あなたの仲間を紹介して下さい！

8月25日～10月31日まで秋の仲間づくりキャンペーンを実施中です。キャンペーン期間中のご紹介様と加入者様にQUOカード（500円分）をプレゼント中です。

あなたの周りで東京土建に興味を持っている仲間はいませんか？

また、お困りの仲間を見つけた時には「組合へ相談してみなよ。」と一言かけて下さい。組合員の方は、もちろん、組合未加入の方についても、ご相談に乗らせていただきます！東京土建に入るには、今がお得！



秋の集団健康診断

下記の日程で開催されます。今月配布のチラシまたはホームページから、お申し込み下さい。

東村山会場

日程	会場	申込〆切
10月30日	北多摩生協診療所	10月20日

小平会場

日程	会場	申込〆切
11月20日	みその診療所	11月10日

石綿関連の資格講習のご案内

2021年4月からアスベスト（石綿）規制が強化され「請負金額100万円以上、または80㎡を超える解体工事」のすべての工事について、アスベストの事前調査と報告が義務付けされました。来年10月からは「建築物石綿含有建材調査者」の有資格者による石綿の事前調査・結果報告が義務付けられています。現在、関連する資格講習を希望する方が急増しています。締め切りが迫っている講習もありますので、受講希望者はお早めに支部へお問い合わせ下さい。

資格名	日程	受講料	締め切り
特別教育（先着順）	①10/23（日）	¥4,500	先着順
	②10/30（日）	¥4,500	先着順
作業主任（抽選）	11/29～30（火水）	¥13,000	10/11（火）15時

「石綿含有建材調査者」支部講習会を開催！

上記のとおり、資格取得希望者が急増していることから、「石綿含有建材調査者」について、支部講習会を実施します。

★建築物石綿含有建材調査者講習会☆

【と　き】12月17日（土）～18日（日）
※2日間講習です

【ところ】小平東村山支部会館2階

【定　員】先着30名　お早めに！

【受講資格】組合員で「石綿作業主任」の資格をお持ちの方

【必要書類】受講料45,000円、証明写真1枚（縦30×横25㎜、証明写真機で撮ったもの）、石綿作業主任者資格証

2022年度 東京土建 国保の保険料減免

昨年に続き、コロナウイルスの影響等により、収入が減少した方などに対して、保険料の減免を行ないます。

2021（または2019）年の収入と比較し、今年の**収入見込みが30%以上減少**する方は保険料が減免されます。

減免月数（最大4か月分）は収入の減少率に応じて決定されます。下記の計算式で確認していただき、該当する場合は支部事務所まで申請をお願いします。なお、**申請の期限は11月14日（月）17:00までとなります。**

	22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①2021年と2019年の収入	【A（2021年）　　円】									
②2022年の収入見込みの計算 ※経過した月のみ算入できます	連続した6か月分を合計して2倍します			（【　　】+【　　】+【　　】）×2＝【B　　円】						
③引き算します	A－B＝【C　　円】									
④減少率の計算	C÷A×100【D＝　　%】 ←Dが30%以上になれば減免申請ができます。2021年のAを使って30%以上にならなかった方は、2019年のAを使って再度計算してください。									
⑤申請に必要なもの【事業収入のある方】	1、令和3（2021）年の収入がわかるもの【課税証明書・住民税の納税通知書】 2、2022年の収入が確認できる書類【確定申告書など】【売上台帳・請求書など】 3、令和1（2019）年の収入がわかるもの【確定申告書など】 ※3は2019年の収入と比較する方のみ必要です									
⑤申請に必要なもの【給与等の収入の方】	1、令和3（2021）年の収入がわかるもの【課税証明書・住民税の納税通知書】 2、2022年の収入が確認できる書類【給与明細・賃金台帳など】 3、令和1（2019）年の収入がわかるもの【確定申告書など】 ※3は2019年の収入と比較する方のみ必要です									

現在の情勢

《安倍元首相の国葬問題について》

安倍元首相の国葬について、反対の声が日を追うごとに高まっています。安倍氏の銃撃事件はあってはならない事であり、いかなる理由があろうとも暴力で人の命を奪うことは許されない行為です。

しかし、国が国葬とし安倍元首相の軌跡を礼賛(らいさん※)一色とすることは、弔意の強制につながります。そもそも憲法19条「思想・良心の自由」、20条「国の宗教活動と強制の禁止」、14条「法の下の平等」に違反することになり、先に行われた葬儀でも東京都教育委員会が学校に半旗掲揚を求めた事は、弔意の強要であり深刻な人権侵害です。

岸田政権は、行政権の裁量とし国会での審議もなく閣議決定だけで推し進めています。擁護する一部マスコミも「外交の機会に」としていますが、事件性から諸外国の要人は参加を見合わせており、一般常識的に考えても故人の前で外交協議することは、さすがに失礼ではないでしょうか。

東京土建は結成以来、一貫として日本国憲法の基本理念のもとに組織活動を行ってきました。国民主権の憲法下において、国民の声も聞かず、国会で議論も行わない「国葬」強行に反対します。（2022年9月中央執行委員会　声明）

※礼賛（らいさん）＝立派な人だとあがめたたえること

《防衛予算増額要求5.6兆円　さらに膨らむ》

防衛省は、2023年度予算の概算要求を決定。過去最大の5兆5947億円を計上、さらには金額を明示せずに、積上げができる「事項要求」も多数盛り込まれており、年末までに総額6.5兆円に膨らむと言われています。

予算項目には、国会で決定していない「敵基地攻撃能力の保有」を前提に、長距離ミサイル開発や量産化などがずらりと並んだ内容となっています。

「敵基地攻撃」は、相手の本土を攻撃すれば、日本本土に反撃が来ることとなり、抑止力と言っても、相手がさらに強力な武器（極超音速兵器）を開発すれば、こちらも武器を持つ、という軍拡競争に拍車がかかることは目に見える事です。

また、この予算はどこから捻出できるのでしょうか、国債で賄えば、少子高齢化の未来へツケを回すだけの話です。今こそ、必要なことは、軍拡よりも近隣諸外国との対話を重視し、環境・経済、平和外交を進めることが重要ではないでしょうか。

事務所の平日休業

◆10月書記局会議　9月30日（金）終日事務所を閉めさせていただきます。午後からは職員中心に電話対応させていただきます。

無料法律相談

日時…9月28日（水）13時30分～
場所…支部事務所　※電話で要事前予約です。

本部無料経営相談

日時…9月22日（木）
　　10月20日（木）10時～
会場…東京土建本部　※電話で要事前予約です。

駅頭宣伝行動

◆消費税駅宣 小平駅
◆憲法駅宣 小平駅
　9月26日（月）17時～18時
　10月7日（金）12時～13時
※気温35度前後など熱中症警戒レベルの時は中止となります。

今月の配付資料

◆群会議の話題※本紙・・・・・・・・・・・・全数
◆けんせつ・・・・・・・・・・・・・・・・・全数
◆小平東村山・・・・・・・・・・・・・・・・全数
◆分会新聞※該当分会のみ・・・・・・・・・全数
◆「LINEキャンペーン」チラシ・・・・・全数
◆秋の集団健康診断申込書・・・・・・・・群5枚
◆消費税インボイス学習会チラシ・・・・群5枚
◆津島原発訴訟の公正判決求める署名・・群4枚
◆けやき「昭和記念公園散策」チラシ・・・群4枚
◆東京都予算要求ハガキ・・・・・・・・・・群3枚
◆後継者「マス釣り&BBQ」チラシ・・群3枚
◆「働き方改革対応セミナー」チラシ・・群3枚
◆「健康ウォーキング」チラシ・・・・・・群1枚

8月の取り組み

8月4日～6日に行われた原水禁世界大会（広島）へ、青年部員を中心に3人が参加、改めて核兵器廃絶、平和への願いを学習しました。23日には本部シニアの会「結成23周年式典」が行われ、支部より7人（全体217人）が参加しました。

支部活動では、27日～28日で青年部海レクを開催、17人が参加しました。30日は、賃金対策部が中心となり市内現場へ訪問し、実態調査アンケートを8現場で実施、働いている方47人からアンケートを回収しました。

そして、23日に東村山市民センターにて出陣式を全分会から合計41人の参加で開催しました。

新型コロナウイルスの影響を受けている仲間へ

【小平市・東村山市】燃料費高騰に関する支援金の続報

燃料費の高騰を受け、小平市・東村山市で燃料費の補助金が創設されました。

また、西東京市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市でも同様の燃料費補助制度が創設されましたので、各自治体の市報を確認して下さい。

◆小平市…燃料費高騰臨時対策補助金
①対象期間…2022年7月分～2023年1月分まで
②領収書・レシートに法人名・個人事業主は屋号または個人名を必ず記載
※クレジットカードで支払った燃料費の場合、生活費と混在していると申請不可となりますので、領収書の発行を窓口で求めることが重要です。
③事業で使用したガソリン・軽油・重油・灯油料金の30%を補助
④法人・個人事業主とも最大10万円
※申請書は市のホームページで公開されています。
【お問合せ先】小平市産業振興課燃料費高騰臨時対策補助金担当
042-346-9534（平日9時～17時まで）


燃料費応援金

◆東村山市…農業者・企業等燃料費応援事業
①対象期間…2022年4月分～2023年1月分まで
②領収書・レシートに法人名・個人事業主は屋号または個人名を記載（できるだけ裏付を保管）
③事業で使用した（事業使用割合）ガソリン・軽油・灯油・プロパン料金の30%
④法人…最大40万円、個人事業主…最大20万円（1,000円未満切り捨て）
⑤提出書類…申請書・確定申告書・車検証・領収書の写し、通帳など
※申請書は市のホームページで公開されています。
【お問合せ先】東村山市商工会　東村山農業者・企業等燃料費応援金コールセンター
042-394-0511（平日9時～17時まで）

東京土建国保料減免制度

2022年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した組合員（東京土建国保加入者）を対象に、国保料の減免を実施しています。

減少率の確認などの詳細は4面もしくは支部のホームページをご確認下さい！

雇用調整助成金の特例が延長

新型コロナウイルスの影響により従業員を休業させて、従業員に対して休業手当を支払った場合に支給される助成金です。

期間が9月まで延長中、詳しくは支部まで。

支部事務所　倉庫設置に伴う基礎工事の施工業者を募集します。

支部事務所の敷地内に倉庫を設置します。設置に伴い、倉庫の基礎工事（敷地4.5m×2.8m、植木撤去・砕石転圧工事）を自社で行える事業者を募集しています。

希望の方は、下記担当者までご連絡ください。工事仕様書と外構図面・入札要項をお渡しします。

【応募資格】東京土建小平東村山支部の組合員であること
【締　　切】2022年9月末日
【電　　話】042-342-2846
【担　　当】奥田まで